

随意契約（相手方指定）調書

件名	認証保育所等保育料補助金計算システム運用支援業務委託	No.5200295
工（納）期	令和 9年 3月31日	
契約締結日	令和 8年 4月 1日	
契約金額	5,436,288円（消費税込み）	

契約相手方	富士通Japan株式会社 東京ユニット（蒲田） (法人番号：5010001006767)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	認証保育所等保育料補助金計算システム運用支援業務委託
指名業者 (案)	名称 富士通Japan株式会社 東京ユニット（蒲田） 代表者 アカウントゼネラルマネージャー 遠藤 光憲 所在地 東京都大田区新蒲田一丁目17番25号
特命理由	<p>本件は、認可外施設等の利用者の保育料負担軽減を図る保護者補助金の管理を行うシステムである認証保育所等保育料補助金計算システムの運用支援業務を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 本システムは保育管理システムの外付けシステムであり、標準化への対応が可能であること、保育管理と補助金管理が同一のシステムとなったことで、今後も様々な制度改正に迅速に対応できる。</p> <p>② 上記業者は、本システム及び保育管理システムを開発しており、パッケージソフトの著作権を有していることから、本件を受託できるのは上記業者のみとなる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)